

歳案第二十八号

倉吉市外八ヶ町村組合立伝染病院使用條例廃止に付いて

倉吉市外八ヶ町村組合立伝染病院使用條例（昭和三十一年條例才三号）及び令一部改正條例

（昭和三十三年條例才二一号）は廃止する。

昭和三十四年三月 日 提 出

三 朝 町 長 坂 出 雅 己

昭和三十四年三月 日 議 決

三 朝 町 議 会 議 長 加 藤 幸 太 郎